

平成29年度 四国地方公共工事品質確保推進協議会(幹事会)

開催結果の概要

- 日 時：平成29年12月20日（水） 13:30～15:05
- 場 所：高松サポート合同庁舎低層棟2FアイホールA、B、C会議室
- 出席者：8国の機関等、4県、64市町村、3特殊法人等 約110名

◆ 議 事

(1) 平成29年度の取組み状況について

事務局からの報告及び確認事項の報告

1) 四国地方公共工事品質確保推進協議会の取組み状況

平成29年度における四国品確協の取組み状況を報告

- ①各県部会を中心とした自治体支援活動
- ②国、県の工事検査・成績評定の自治体の臨場状況
- ③国、県の既存研修制度の活用状況
- ④総合評価制度における学識経験者として国、県の職員を活用した状況

2) 全国統一の指標の把握公表、発注見通しの統合公表（2県）を実施

(2) 平成29年度の発注関係事務の実施状況について

1) H29年度発注関係事務の実施状況について

運用指針の主なポイントである「必ず実施すべき事項」（工事・業務）と「実施に努める事項」（工事）の実施状況の把握結果について報告

各幹事会構成員は確認をして協議会に諮る合意を得た。

(3) 平成30年度実施方針(案)について

平成30年度実施方針(案)、スケジュール(案)等について事務局より説明し、原案にて協議会に諮る合意を得た。(実施方針(案)は下記 1)～5))

1) 公共工事の品質確保の推進に向けた取組み

各発注者は改正品確法第7条に規定する「発注者の責務」等を踏まえて、発注関係事務を適切かつ効率的に実施

2) 発注者間の連携や調整

- ①各発注者の発注関係事務の実施状況を把握公表(全国統一の指標の把握公表)
- ②発注関係事務の適切かつ効率的な運用を実施するために必要な連携や調整
- ③発注者共通の課題への対応や各種施策の推進

3) 地方公共団体等への発注関係事務の支援等

発注関係事務の実施状況等の把握結果等を踏まえ、国、県はキャラバンの実施(重点活動項目(案))、品質確保関係相談窓口の活用、工事検査・成績評定の臨場、既存研修の利用、総合評価方式における学識経験者として国、県の職員を活用等の支援を行う。

また、国、県による市町村との意見交換については、県部会を場合によっては地区別に開催する。

4) 発注関係事務の実施状況の把握(案)について

担い手確保の観点から、「実施に努める事項」の「発注や施工時期の平準化」の小項目に「工事着手までの余裕期間の設定又は週休2日の確保等による不稼働日等を踏まえた適切な工期の設定」を追加する。

5) 全国統一の指標の把握公表、全県で発注見通しの統合公表を実施

- (4) 平成29年度の県部会の主な取組み及び平成30年度の主な取組み(案)について
各県部会において平成29年度の取組みの報告と平成30年度の取組み(案)を説明し、原案にて協議会に諮る合意を得た。
- (5) 「四国品確協」設置要領の改正(案)について
「四国地方公共工事品質確保推進協議会」設置要領改正(案)について、原案にて協議会に諮る合意を得た。
- (6) 意見交換会
「平成29年度の重点活動項目(キャラバンによる支援)」について徳島県牟岐町が発言された。
整備局、徳島県と町独自の課題に対する意見交換を実施するとともに、発注関係事務の改善(発注見通しの統合公表)等を実施した旨の報告を頂いた。
- (7) その他
平成29年度に四国品確協から発出した「災害復旧における適切な入札契約方式の適用ガイドライン」等の活用をして頂くため再度情報提供をした。
- (8) 事務局からの情報提供
建設業の担い手確保の観点から、生産性の向上の取組みを進めるためにi-Construction(ICTの活用等)の事例紹介を、協議会の場で行い一層の普及を図りたい旨の説明をした。

◆会議の全景



(幹事長挨拶状況)



(幹事の出席状況)



(幹事の出席状況)